

調味料はつけすぎないようにしましょう。

### 食事では

食べられる量だけ作って、残さないようにしましょう!

大好きフナッコのコンニャク

## きれいな川と暮らしたい!

毎日の生活を少し工夫するだけで、私たちのふるさとを流れる川の水質を守ることにつながります。できることから始めてみましょう!

### 洗濯では

細かいごみを流さないように、洗濯機にはくすり取りネットを付けましょう。

洗剤は自然にやさしいものを必要な量だけ使いましょう。

排水口には網目の細かいネットなどをつけましょう。

お米のとぎ汁は捨てないで植木にまこうね。

食用油が余った場合は、新聞紙などに染み込ませてごみとして捨てましょう。

### 台所では

食器の汚れはふき取ってから洗おうね。

※食器用洗剤は必要な量だけ使いましょう。

ぎょうだの清流をのぞいて

知っ得!

「単独処理浄化槽」から「合併処理浄化槽」への転換

「単独処理浄化槽」はトイレの排水だけを処理し、台所や洗濯などの生活雑排水は処理していないため、「合併処理浄化槽」の8倍のBOD(水質の汚濁を表す指数)を排出しています。このため、「単独処理浄化槽」から「合併処理浄化槽」への転換を行うことで、川の水質はかなり向上します。

32g = 4g × 8

単独処理のお宅1件で合併処理のお宅8件分の排出量

市では、この転換について補助金を交付しているよ。詳しくは市ホームページを見てね。

▶問い合わせ 環境課 環境政策担当 ☎556-9530

## 浄化槽を

### 使用している場合

定期的な保守点検と清掃を行います。

法定検査を受検しましょう。

7条検査・・・設置された浄化槽が機能しているかを確認します。(浄化槽を使い始めてから3カ月を経過した日から5カ月の間に実施)

11条検査・・・保守点検や清掃が適正に行われていて、浄化槽が機能しているかを確認します。(毎年1回実施)

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530 FAX 556-30792

- ◎やさあげます
- ▽本棚(小)
  - ▽テーブル(低)
  - ▽ソファベッド
  - ▽電子オルガン
  - ▽和たんす
  - ▽鏡台(洋)
  - ▽ガスコンロ(都市ガス)
  - ▽いす(4脚組み)
  - ▽ポーターブルトイレ
  - ▽駐車ステップ
  - ▽食卓テーブル(いす4脚付き)
  - ▽電気冷蔵庫
  - ▽座いす
- ◎ゆずってください
- ▽自転車(大人折りたたみ・小型)
  - ▽テレビ(地デジ・液晶)
  - ▽カメラ(デジタル)
  - ▽レフ・デジタル
  - ▽芝刈り機
  - ▽こたつセット
  - ▽家庭用耕運機
  - ▽車いす
  - ▽マインクローダー
  - ▽ホームベーカー
  - ▽扇風機
  - ▽クローラーボックス
  - ▽ビーチパラソル
  - ▽電気グリル鍋
  - ▽ベビーベッド
  - ▽DVDレコーダー
  - ▽スリング
  - ▽ベビーカー(AB型)
  - ▽ベビーゲート
  - ▽食卓いす(乳幼児用)
  - ▽電気掃除機
  - ▽蚊帳
  - ▽家庭用製めん機
  - ▽ビデオカメラ(デジタル)
  - ▽首もみマッサージ器
  - ▽洗張り板
  - ▽エアコン
  - ▽コーヒーマーカー
  - ▽石油ファンヒーター
  - ▽電子レンジ
  - ▽テレビボード
  - ▽パソコン(DVD用)
  - ▽プリンター

## 不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。品物は無料で、登録期間は3カ月です。なお、規格や大きさが異なる場合があります。